

障害者福祉バス ご利用の流れ

福祉バス利用案内-1

2023. 4. 1更新

■ ご確認書類

	内容	資料
1	障害者福祉バスのご利用案内	
2	障害者福祉バス ご利用の流れ	福祉バス利用案内-1
3	障害者福祉バス 提出物等チェック表	福祉バス利用案内-2
4	障害者福祉バス 日帰り利用エリア図	福祉バス利用案内-3

■ ご提出書類

	書類名
1	障害者福祉バス利用申請書
2	行先および経路計画書提出
3	乗車人名簿

■ ご利用までの流れ

	項目	内容	申込締切・提出締切	提出方法
1	利用申込における「障害者福祉バス利用申請書」の提出	各月初日（土日祝の場合は翌日）に抽選会を行います（年始除く） 抽選会後の空き日は先着順申込です ※事前に空き状況を電話でご確認下さい	利用月3ヶ月前の月初日～ 利用日 35日前 まで申込可能 ※2023年7月1日利用分から適用	持参・郵送
2	「行き先および経路計画書」の提出	提出物チェック表(福祉バス利用案内-2)をよくご確認のうえご記入ください ※運行会社委託の都合上、提出後の変更は原則不可	利用日 35日前 まで ※2023年7月1日利用分から適用 ※法に基づく運行指示書を作成する為厳守	FAX
3	「利用決定通知書」および請求書の到着	名身連よりお送りします	利用日の約25日前後に利用者へ届く	
4	利用料金の振込	利用料の振り込みをお願いします	請求書到着してから5日以内	
5	「乗車人名簿」の提出	人数20名～43名まで、うち半数が名古屋市在住の障害者である必要があります	利用日7日前まで	FAX
6	利用当日	検温記入の為、乗車人名簿をご持参下さい 乗車前に検温し、記入後運転手へお渡しください	利用当日	運転手に手渡し
7	超過料金請求書の到着	超過利用があった場合のみ請求書を郵送します	利用翌月の約10～15日前後に利用者へ届く	
8	超過料金の振り込み	超過料金の振り込みをお願いします	利用翌月末までの支払	